

WWF インドネシア

はじめに

WWFインドネシアは1999年より、スマトラ島リアウ州で生物種と森林の保護活動を行っている。WWFは、リアウ州に残された自然林の運命を決める際には、「予防原則に則ったアプローチ」を採ることを提言している。このアプローチは、政府、企業、コミュニティーグループなど自然林の皆伐に直接関わる関係者、また、リアウ州のパルプ工場に由来する紙製品や、リアウ州産のパームオイルを購入・使用する全ての企業など、全ての関係者によって支持されなければならない。このアプローチでは、全ての自然林転換の許認可発行、自然林の皆伐の前に、対象になる自然林とその周辺にある景観の保護価値の調査を必ず行い、高い保護価値を維持、改善するために必要な措置を決定する必要がある。そして、保護価値の調査は、自然林が有する生物多様性、主要な絶滅危惧種の生息地としての機能、下流にある都市や農村に提供する環境調整機能、地元コミュニティーにとっての文化的、経済的意義などを評価することのできるインドネシアの保護価値の高い森林（HCVF）ツールキット¹に基づいて行わなければならない。

WWFと地元のパートナーNGOらは、州内の自然林消失の大きな原因である、[アジアパルプアンドペーパー（APP）社](#)と[Asia Pacific Resources International Holdings, Ltd.（エイプリル社）](#)の環境パフォーマンスをモニターしている。WWFインドネシアは、2社の活動がリアウ州の自然林の保護または更なる消失にどう関与するか、定期的に「モニタリング報告書」を発表していく。報告書の最後には、APP社に対するWWFの要求を記載する。

WWFインドネシアは、この報告書の付属資料として、「リアウ州最後の自然林 – 紙パルプ企業2社がその運命を決定する」と題した背景報告書を発表する。この報告書は、スマトラのリアウ州の自然林の状態について概観するもので、同州において過去20年間に紙、パームオイルという2大産業の発展と関連して加速してきた自然林の消失を記録し、APP社とその競合相手であるエイプリル社に独占される地元の紙パルプ産業が、どのようにこの自然林消失に荷担してきたかを説明する。モニタリング報告書および背景報告書は、[WWFインドネシアのウェブ上で公開されている](#)²。

スマトラ島における APP 社の操業の規模

APP社は、スマトラ島のリアウ州でパルプ生産量が年間約200万トンのパルプ工場、その隣のジャンビ州で年間約70万トンのパルプ工場を経営する。もし、同社がこれら2工場に自然林皆伐で得られる混交熱帯広葉樹（MTH）だけによる原料を供給すれば、毎年約15.4万ヘクタール³に及ぶ自然林が皆伐されることになる。最も現実的な推定によれば現在、APP社のこれらの工場に供給される木材の約70%が混交熱帯広葉樹、残りが植林材である。つまり同社は、2005年中にリアウ州とジャンビ州でそれぞれ8万ヘクタール、3万ヘクタール⁴の自然林を皆伐して得た木材をパルプにしたと推定される。8万ヘクタールの自然林皆伐とは、リアウ州の自然林の平均年間消失量の、2002年から2005年の50%、2004年から2005年までの40%に相当する。APP社関連の植林の中には、生育に失敗している区域もあるため、植林材の使用割合は、今後も直ちには改善しないと考えられる。つまり、APP社は今後数年間、少なくとも毎年11万ヘクタールの自然林皆伐によって木材を供給し続けられるのである。

2005年には、リアウ州にある679,424ヘクタールのパルプ材コンセッションがAPP社と直接関係する企業に所有されていた（表1の「APP社関連のパルプ材コンセッション」、地図1の赤と深緑の境界線）。加えて、最大で545,323ヘクタールのコンセッションもAPP社とのなんらかの関係を持つと思われる、APP社はこれらからも木材を調達する可能性がある（表1の「2社との関係が不明なパルプ材コンセッション」、地図1の紫の境界線）。これらAPPと直接関係する、または関係が疑われるコンセッションには、2005年の時点で、合計で約51.9万ヘクタールの自然林が残っていた。リアウ州全体で行われた予備的なHCVF調査⁵によれば、州内には大規模な自然林地域が8ヶ所あり、これらの森林地域は、*予防原則*に基づいて保護価値の高い森林（HCVF）だと結論される。51.9万ヘクタールの中には、HCVFと評価されたエリア内にある森も含まれる（地図1）。51.9万ヘクタールのうち、12万ヘクタール（約23%）においては、詳細なHCVF調査が行われたところ、HCVFの存在が再

確認されたため、APPはその保全を公約した。しかし、残りの 40 万ヘクタール (77%) についてAPP社は、皆伐の前に高い保護価値を同定し、保全するための詳細な調査を行うことを拒否している。2005 年以降APP社は、これらに加えて新しいコンセッションを入手しているが、そのコンセッション内にある自然林の量について、WWFはデータを持たない。また、APP社に木材を供給するため、アブラヤシプランテーションのコンセッション内にある自然林が、過去どれだけ皆伐されたか、将来どれだけ皆伐されるか推定することも不可能である。このように、データが存在する 40 万ヘクタールよりも多くの自然林が、今後APP社によってパルプにされてしまうであろうと考えられる。そしてそれらの自然林には高い保護価値が存在すると考えられる。

表 1 - 木材植林コンセッション、その中の自然林とAPP社またはAPRIL社との関係。

	面積 (ha)	リアウ州本土面積に占める割合 (%)	リアウ州全木材植林コンセッションに占める割合 (%)	2004年自然林面積 (ha)	2004年本土の全自然林に占める割合 (%)	2004年木材植林コンセッション合計面積に自然林が占める割合 (%)	2005年自然林面積 (ha)	2005年本土の全自然林に占める割合 (%)	2005年木材植林コンセッション合計面積に自然林が占める割合 (%)	2004-2005年の自然林消失量 (ha)
リアウ州本土	8,223,198	-	-	2,944,065	100.0%	-	2,743,198	100.0%	-	200,867
APP社関連の木材植林コンセッション合計面積 (リアウ州本土)	679,424	8.3%	37.1%	228,377	7.8%	33.6%	198,629	7.2%	29.2%	29,748
APRIL社関連の木材植林コンセッション合計面積 (リアウ州本土)*1	546,629	6.6%	29.9%	193,899	6.6%	35.5%	156,096	5.7%	28.6%	37,803
2社との関係が不明な木材植林コンセッション合計面積 (リアウ州本土)	545,323	6.6%	29.8%	349,591	11.9%	64.1%	320,040	11.7%	58.7%	29,550
小計:木材植林コンセッション合計面積 (リアウ州本土)	1,771,376	21.5%	96.8%	771,867	26.2%	43.6%	674,765	24.6%	38.1%	97,101
APRIL社関連の木材植林コンセッション合計面積 (リアウ州諸島)	57,807	-	3.2%	31,117	-	53.8%	25,013	-	43.3%	6,104
合計:木材植林コンセッション合計面積 (リアウ州全体)	1,829,183	-	100.0%	802,984	-	43.9%	699,779	-	38.3%	103,205

*1 エイプリル社が「植林には適していない」と考える 3 コンセッションは除いた。

(データ元: コンセッション面積 (ヘクタール): 州林業局、2004 年と 2005 年の自然林面積: WWF インドネシア、パルプ工場との関連性: 州林業局、エイプリル社、APP 社による公表資料)

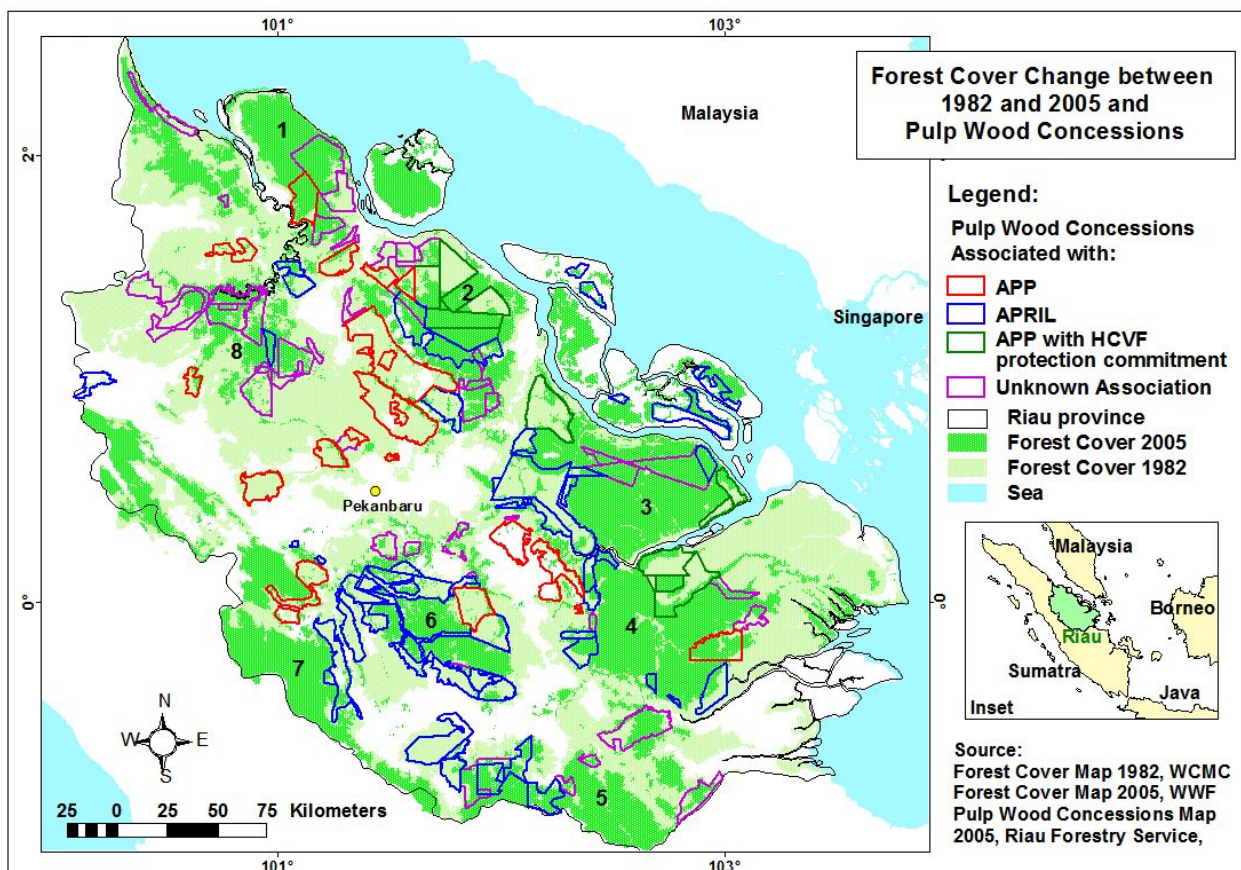
WWF による APP 社への働きかけ

WWF インドネシアは、2001 年に APP 社との対話を開始、各国にある WWF オフィスのネットワークは、多くの APP 社の取引先企業と密接に協議を重ねてきた。2003 年 8 月には、APP 社と WWF は同意書⁶を締結し、その中で APP 社は保護価値の高い森林 (HCVF) の保全と、森林管理からパルプ生産までを持続可能に行うことを公約した。しかし、2004 年 2 月、APP 社が最終的には HCVF 保全を公約せず、また、信憑性のある持続可能なアクションプランも作成できなかったため、WWF はこの合意を破棄した。WWF は、この計画が、HCVF の保全、長期的な持続可能な木材供給、地域住民との社会的紛争解決における第三者調停者の起用などの重要な観点で不十分だと結論した⁷。その後、2006 年 6 月 20 日まで WWF は APP との公的な対話を一切行わなかった。

APP 社による 4 つの森林管理区での HCVF 保全

その後 2004 年中には、APP社はリアウ州にある 4 つの森林管理区において、合計約 12 万ヘクタールのHCVFの保全を公約した（ギアム・シアク・ケチルで 72,060 ヘクタール、プラウ・ムダで 34,000 ヘクタール、シアクで 6,872 ヘクタールとセラプンで 7,144 ヘクタール、地図 1 で深緑の境界線で示されたコンセッション）。シアクとセラプンにおいては、同社は、まず伐採を一時停止し、それから第三者機関に委託したHCVF調査のレポートを公表し、同定されたHCVFの全ての保全を公約した⁸。これは、インドネシアで森林転換を行う企業としては初めての、適切な森林管理の模範例だった。2005 年には、APP社は、F S C 認定の認証機関、レインフォレスト・アライアンスのスマートウッド・プログラムに、保全すると公約したHCVFの保全状況についてのモニタリングを 2010 年まで行うよう委託した⁹。WWFは、これらの、第三者機関によるHCVF調査とそのレポート公表、HCVF保全と長期的モニタリングについての公約を、同社の森林管理活動の改善に向けての大きなステップとして評価した。

WWFから求められ、スマートウッドは、4 地域のHCVF保全状況の 1 回目のモニタリングの報告書のサマリーを 2006 年 6 月末にWWFに送付した。このモニタリングが地元ステークホルダーに対するコンサルテーションも無しに行われたのは、その 8 ヶ月も前の 2005 年 10 月だった。このサマリーの結論によれば、4 地域のHCVF（セラプン、シアク、ギアム・シアク・ケチルとプラウ・ムダ）それぞれで、HCVF面積の 90%にあたる部分で自然林がひどく破壊されており、60%では自然林破壊が「特に甚だしい」。またAPP社が、保全を公約したHCVFを全般的には伐採しなかったものの、違法伐採や農園への転換や火災¹⁰からこれらのHCVFを守らなかったことを示している。少なくともHCVFの 1 ヶ所と、その周辺にある自然林や保護区では、APP社が植林を行っている泥炭土壌での排水と土壌沈下の影響が視認可能だという。つまり、APP社は、自ら保全すると公言したHCVFを、適切に管理せず、劣化するままに放置していると結論される。

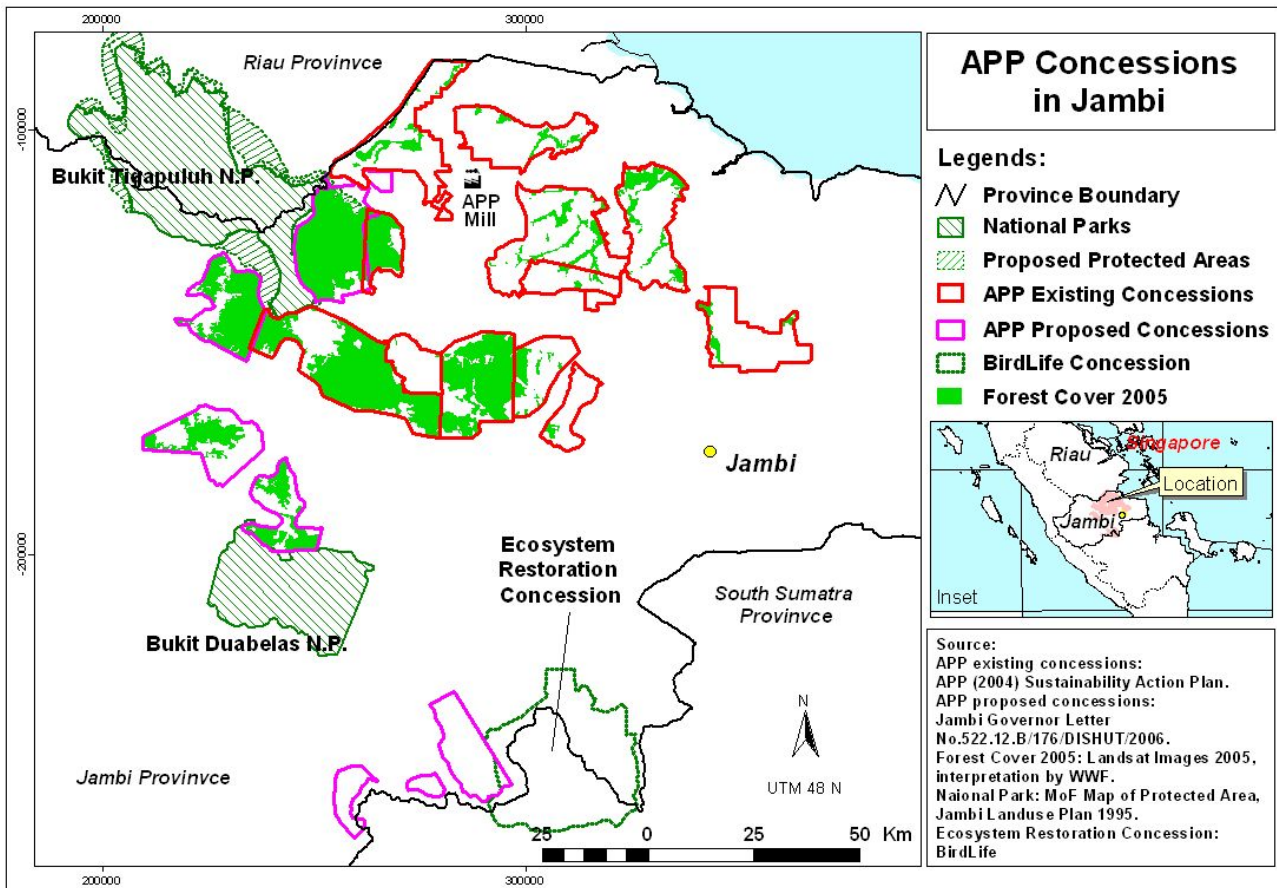


地図 1 - 1982 年から 2005 年までの自然林消失と木材植林コンセッション。リアウ州に 8 箇所残る大規模な森林地域：1. セネピス、2. ギアム・シアク・ケチル、3. カンパル半島、4. ケルムタン、5. ブキ・ティガブル、6. テツ・ニロ、7. リンバン・パリン、8. リボ。深緑の境界線は、APP が HCVF 保全を公約したコンセッション。

HCVF 保全の将来と APP 社

2006年6月20日のWWFとの公式な会合でAPP社は、インドネシアではこれ以上のHCVF保全は公約しないと述べた。APP社は、リアウ州でのパルプ生産のため、毎年8万ヘクタールの自然林を消費しており、この状況は近い将来まで変わらないと考えられる。リアウ州の、APP社と直接関係する、または関係が疑われるコンセッション内に今日存在する、HCVFである可能性が高い自然林は保全されないままである。今後数年間にAPP社がこれらのコンセッションの外で木材供給のために依存する自然林にも、HCVFが含まれる可能性が高いが、これらもまた保全されないままである。APP社が操業している、または操業に関与している地域には、地元NGOが具体的な懸念を表明している森もある。その多くは、泥炭土壌が深い地域にあるコンセッションである。

リアウ州以外で活動するNGOも、APP社による影響に困惑している。ジャンビ州のNGOであるワルシは、合計133,730ヘクタールの新しい6つの木材植林コンセッション申請にAPP社が関与していることを、大変懸念している¹²。これらには、ブキ・ティガプル国立公園に隣接する3コンセッション、ブキ・ドゥアブラス国立公園に隣接する1コンセッションとBirdLife Internationalが生態系再生のために保有しているコンセッションに隣接する1コンセッションが含まれる(地図2)。これらのコンセッションにも、HCVFが含まれる可能性が高い。



地図2—ジャンビ州のAPP社コンセッション。既存のAPP社コンセッション(赤境界線)とAPP社が新規に申請中のコンセッション(薄紫境界線)(データ元:ワルシ)。既存のAPP社コンセッション全と、BirdLife International コンセッションより北にある新規申請中のコンセッションの中にある自然林の位置(Forest Cover 2005)は、2005年のランドサット衛星画像を解析した。

APP社とエイプリル社による自然林皆伐がリアウ州の野生動物に与える影響のうち、これまででも最も悲劇的な事故が2006年はじめ、リボの森という地域(地図1の自然林地域の8番)で起こったが、これらの事故に関して、2社はきわめて対照的な対応をした。2006年2月より、この森の近くで、絶滅が危惧されるアジアゾウ(亜種名スマトラゾウ)と人間の衝突と、それによるゾウの死や捕獲が続いた¹³。これらの事故、またそれ以前にこの地域で起きた人とゾウの衝突やゾウの殺害

は、今では中央スマトラでも数少なくなってしまったスマトラゾウの住処の一つであるリボの森で、合法性が疑わしく、野放し状態の自然林皆伐が続いていることと関係があると考えられる。アイズ・オン・ザ・フォレスト (WWFと、リアウ州の2つのNGOネットワークであるジカラハリとワルヒ・リアウが共同で、リアウ州の自然林で皆伐された木材を最終バイヤーまで追跡調査するプロジェクト)は、2005年3月から2006年3月の間に、APP社がリボの森から木材を買ったことを4回確認している。最新のケースでは、APPは、エイプリル社関連のBina Daya Bintara社のコンセッションから木材を買っていた。このため、アイズ・オン・ザ・フォレストは、APP社とエイプリル社に対し、リボの森での全ての自然林皆伐と木材調達を即刻停止するよう求めた¹⁴。4月13日、エイプリル社は、「われわれの活動がゾウの生息地と人間とゾウの衝突に与える影響がよりよく理解されるまでは、Bina Dayaでの伐採を一時停止するという企業決断をした」と回答¹⁵。4月21日、APP社は「エイプリル社のBina Daya Bintaraからは木材を調達しないという決断を全面的に支持する；この結果、われわれも、この場所からの木材は受け取っていない。」と回答したものの、アイズ・オン・ザ・フォレストが、リボの森からの全ての木材調達を停止するよう求めたことについては、回答しなかった¹⁶。2006年4月には、アイズ・オン・ザ・フォレストが、APPがリボの森の他の場所から木材を購入していることを確認している¹⁷。

APPの違法、合法性が疑わしい、または非持続可能な木材供給

WWFは、APP社が違法材を使い続けていること、合法性が疑われる地区発行ライセンスに基づくコンセッションに依存していること、また、泥炭土壌が深さ3メートル以上の土地にある自然林など、法律で皆伐が禁止されている自然林の皆伐にも依存し続けていることに大変懸念を持っている。このような木材供給を受け続けることにより、同社は違法な自然林転換に対して市場と動機を与えているのである。WWFのForest Crime Unitによる抜き打ち検査によれば、APP社は2004年7月まで購入を続けていた。WWFと地元の2つのNGO連合体であるジカラハリおよびワルヒ・リアウが共同で、リアウ州全体にある自然林で皆伐された木材を最終バイヤーまで追跡調査するアイズ・オン・ザ・フォレスト (EoF) プロジェクトは、2005年中にAPP社が2度違法材を購入している証拠をつかんでいる。2005年3月のEoFの調査²¹によれば、リボの森で違法に伐採されていた木材が2005年3月17日にトラック1台に積み込まれ、18日にはAPP工場に運搬された。2005年5月のEoFの調査²²によれば、セネピスの森で違法に伐採された木材が5月27日にトラック3台に積み込まれ、28日には同社の工場に運搬されている。また、EoF報告書によれば、2006年5月までAPP社が、合法性が疑われる地区発行ライセンス²³に基づく木材を調達している²⁴。中央政府は、このような木材供給を“許可”する、合法性の疑われるライセンスを検証している。

これに加えて、APP社による植林開発は遅くて、標準以下なものである。リアウ州で既に22年間も操業しているにも関わらずAPP社は依然として、木材供給の70%を自然林の皆伐による混交熱帯広葉樹で賄っている。APP社は、植林には適さない泥炭土壌に植林しようとしており、これらの植林が失敗しているという情報も、なんら驚くべきものではない。

もし、仮に、同社がリアウ州のパルプ工場に植林材だけによる原料供給を行うための植林を緊急に確保することができ、さらに現在ある植林が、工場の木材需要の30%を生産し続けることができると仮定しても、WWFはリアウ州のAPP社が植林だけで操業できるようになるまでには、さらに50万ヘクタール以上²⁵の自然林を皆伐する必要があると推測する。2005年、リアウ州には270万ヘクタールの自然林が残されていた。APP社がパルプ工場をフル稼働し続けるには、この5分の1を伐採しなければならぬかもしれないのだ。

APP社が早急に100%HCVFフリーな生産を行わない限り、リアウ州の自然林、そこに住むゾウやトラは生き残れないであろう。

APP社へのWWFの要求

WWFは、APP社に対して、世界中に保有する、または関連する会社の全てにおいて、合法で、適切に管理された植林材、及び／または、HCVFではない自然林からの木材のみを調達するという、グローバルな木材供給方針を早急に採用、公表、実施することを求める。

参考文献

- ¹ Jennings, S., Nussbaum, R., Judd, N. and Evans, T. (December 2003) The High Conservation Value Forest Toolkit. Edition 1. Proforest. Available at: <http://www.proforest.net/>
- ² WWF インドネシアホームページ :
<http://www.wwf.or.id/index.php?fuseaction=news.detail&language=e&id=NWS1151055588>
- ³ APP社の木材供給を2003年に監査したカナダのコンサルティング会社、AMEC (<http://www.amec.com/>) が使った木材からパルプへの換算率を応用。パルプ生産量年間270万トン×4.5 (パルプから木材トンへの変換率) ×1.13 (木材トンからm³への変換率) ×70% (全木材消費量のうちMTHの割合) ×1.235 (必要木材消費量に収穫・運搬中の損失割合23.5%を加味) ÷110 (自然林1ヘクタールにある平均立木量m³) =年間154,145ヘクタールの自然林皆伐。
- ⁴ APP社の木材供給を2003年に監査したカナダのコンサルティング会社、AMEC (<http://www.amec.com/>) が使った木材からパルプへの換算率を応用。
- ⁵ Jarvie, J., Dedy, K. and Jennings, S. (February 2003) A Preliminary Assessment of High Conservation Value Forests in Riau, Sumatra. Commissioned by WWF Indonesia.
- ⁶ APP and WWF (19 August 2003) Letter of Intent (LoI). Jakarta, Indonesia
- ⁷ WWF Indonesia Press Release (19 February 2004) Time is running out for APP, says WWF. 日本語版は「APPの”持続的木材供給アクションプラン”は自然林保護に不十分」:
<http://www.wwf.or.jp/news/press/2004/p04022002.htm>
- ⁸ Asia Pulp & Paper Press Release (28 October 2004) APP Announces Moratorium until Biodiversity Assessment Completed.
- ⁹ Asia Pulp & Paper Press Release (25 August 2005) Asia Pulp & Paper Signs Agreement to Monitor Conservation of Biodiversity.
- ¹⁰ Eyes on the Forest (23 March 2005) More than 40% of Riau's fires burn in APP and partner's concessions.
http://www.eyesontheforest.or.id/eofnew/eof_news_march232005.pdfも参照のこと。
- ¹¹ Eyes on the Forest (23 March 2005) More than 40% of Riau's fires burn in APP and partner's concessions.
http://www.eyesontheforest.or.id/eofnew/eof_news_march232005.pdf
- ¹² Jambi Governor Letter (6 March 2006) No. 522.12.8/9170/DISHUT/2006
- ¹³ WWF Indonesia (2006) Riau's Elephants: The 2006 Tragedy <http://www.wwf.or.id/tesonilo/Default.php?ID=926>、WWFジャパン (2006年4月10日) テッソ・ニロ国立公園の拡大にご協力を!
<http://www.wwf.or.jp/activity/forest/news/2006/20060410.htm>
- ¹⁴ Eyes on the Forest (18 April 2006) Forest to Paper, Forest to Palm Oil and No Place to Live for Riau's Elephants.
<http://www.eyesontheforest.or.id/eofnew/Eyes%20on%20the%20Forest%20News%20Libo%20Elephant%20FINAL%2018Apr06.pdf> (日本語版は<http://www.wwf.or.jp/activity/forest/news/2006/20060418opt.htm>)、WWFジャパン (2006年4月27日) 紙とヤシ油がリアウ州の森林の将来を握る「アイズ・オン・ザ・フォレスト」最新レポートより (<http://www.wwf.or.jp/activity/forest/news/2006/20060427.htm>)
- ¹⁵ Eyes on the Forest (13 April 2006) APRIL stops forest conversion in its concession in Libo Forest Block to give elephant experts a chance to review the situation.
http://www.eyesontheforest.or.id/eofnew/stops_forest_conv.php
- ¹⁶ Eyes on the Forest (27 April 2006) APP says they stopped sourcing fiber from the APRIL concession in Libo Forest Block, however does not commit to stop sourcing of wood from other areas in Libo.
http://www.eyesontheforest.or.id/eofnew/app_says.php
- ¹⁷ Eyes on the Forest Investigative Report for April 2006, still in preparation.
- ¹⁸ Eyes on the Forest (6 May 2005) March 2005 Investigative Report.
http://www.eyesontheforest.or.id/investigation/Inv_march_05.pdf
- ¹⁹ Eyes on the Forest (22 July 2005) April & May 2005 Investigative Report.
http://www.eyesontheforest.or.id/investigation/update_report_april_may_05.pdf
- ²⁰ Eyes on the Forest Press Release (27 July 2005) WWF, Walhi, Jikalahari: "Logging Moratorium for Companies with Questionable Industrial Timber Plantation Licenses."
http://www.eyesontheforest.or.id/eofnew/eof_release_270705.pdf
- ²¹ Eyes on the Forest Investigative Report March 2005 edition available at
http://www.eyesontheforest.or.id/investigation/Inv_march_05.pdf
- ²² Eyes on the Forest Investigative Report April & May 2005 edition, available at
<http://www.eyesontheforest.or.id/investigation/update%20report%20april%20may%2005.pdf>
- ²³ Eyes on the Forest Press Release (27 July 2005) WWF, Walhi, Jikalahari: "Logging Moratorium for Companies with Questionable Industrial Timber Plantation Licenses."
http://www.eyesontheforest.or.id/eofnew/eof_release_270705.pdf
- ²⁴ アイズ・オン・ザ・フォレストによる調査報告書は、<http://www.eyesontheforest.or.id/>に掲載してある。
- ²⁵ AMECの換算率を応用: パルプ生産量年間200万トン×4.5 (パルプから木材トンへの変換率) ×1.13 (木材トンからm³への変換率) ×70% (全木材消費量のうちMTHの割合) ×1.235 (必要木材消費量に収穫・運搬中の損失割合23.5%を加味) ÷110 (自然林1ヘクタールにある平均立木量m³) ×7年 (植林のローテーション) =559,489ヘクタールの自然林皆伐。